

## 卒業の認定に関する方針について

ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。

1. 専門職業人を目指すものとして社会人の基礎力を身につけている。
2. 看護倫理に基づいた行動がとれる。
3. 看護の対象を生活者として統合的に理解できる力を身につけている。
4. 対象のねがう生活の実現に向けて看護を創造していく力をもっている。
5. 保健・医療・福祉チームの一員として、多職種との連携・協働する基礎的能力を身につけている。
6. 主体的に看護を探究する姿勢を培い、自己の看護観をもっている。

進級又は卒業の認定については、静岡市立看護専門学校学則第 24 条の規定に基づき、必修科目 97 単位・3000 時間を全て履修していることを卒業要件とし、同基準を鑑みて運営委員会に諮ることとしている。

静岡市立看護専門学校学則は、静岡市ホームページ上で公開している。

[http://www.city.shizuoka.jp/000\\_000347.html](http://www.city.shizuoka.jp/000_000347.html)